

# 2学期からの学校生活について

文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』の改訂を受け、学校生活における注意点等を一部変更しました。



## 感染症予防策



- ★引き続き、以下の感染症予防策を実施する。
  - ◎手洗い・咳エチケットの励行の指導
  - ◎石けん・消毒用アルコールなどの設置
  - ◎児童・生徒の健康観察カード等の記入・提出、忘れた場合は保健室等で検温
  - ◎教室等のこまめな換気（休み時間は必ず換気・換気扇の使用）
  - ◎教職員の検温と健康チェック表の記入
- ★多くの児童・生徒が触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチ等）は1日1回以上、消毒する。
- ★消毒は、通常の清掃活動の中で、発達段階に応じて児童・生徒が行うこともある。引き続き、清掃チェックリストを活用する。
- ★消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難なため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童・生徒、教職員等の免疫力を高め、手洗いを徹底する。
- ★児童・生徒に発熱等の風邪症状または強いだるさや息苦しさなどがみられるときは、登校せず、家庭で体調の回復に努める。その場合は出席停止として扱う。感染予防のために欠席した場合も同様に出席停止として扱う。



## 授業



- ★教職員及び児童・生徒は、身体的距離が十分とれないときはマスク等を着用する。次の場合には、マスク等を着用しなくてもよい。
  - ◎十分な身体的距離が確保できる場合
  - ◎気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高く、熱中症などの健康被害を発生するおそれがある場合や、児童・生徒が暑さで息苦しいと感じた場合（距離を保つ、会話を控えるなどの配慮をする）
- ★次の活動は回数や時間を絞るなど可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
  - ◎音楽科での歌唱指導や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
  - ◎家庭科、技術・家庭科での調理実習
  - ◎理科でのグループによる実験や観察
  - ◎図画工作科や美術科での共同制作等の表現や鑑賞
- ★組体操・柔道・プール指導など、感染の可能性が高く、児童・生徒の安全を確保することが難しい種目は行わない。

## 学校生活・学校行事

- ★朝礼等では、2方向の窓などを開けて換気を行いながら、児童・生徒の間隔をおおむね1mを目安に確保する。間隔の確保が難しい場合は、放送設備等を活用し、各教室で実施するなど工夫する。
- ★特別教室・校庭での活動後、トイレ使用後などは手を洗うよう指導する。
- ★今年度は行わない学校行事等
  - ・宿泊を伴う行事
  - ・連合音楽会（小5）
  - ・オーケストラ鑑賞教室（小6）
  - ・合唱鑑賞教室（中2）
- ★2学期に行わない学校行事等
  - ・公共交通機関等を利用した校外学習



## 感染した場合

- ★児童・生徒が感染者・濃厚接触者となった場合、出席停止として扱う。保護者は速やかに学校へ連絡する。
- ★児童・生徒、教職員が感染した場合、保健所と連携して対応する。状況によっては臨時休校とする場合がある。

